

夏休み企画

さいばん

裁判をやってみよう!

in鳥取

鳥取地方・家庭裁判所では、夏休みを利用して、小学校5、6年生を対象に、裁判の体験企画を実施します。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。



開催日時：7月24日(月)

午前の部：9:20～12:00

午後の部：13:30～16:10

開催場所：鳥取地方裁判所

(鳥取市東町2-223)

参加対象：小学校5、6年生※保護者同伴

定員：各15人(先着順)

※事前に電話でお申込みください。



「裁判をやってみよう！」

参加者のみなさんに、裁判官役、検察官役、弁護士役になってもらい刑事裁判を体験します。また最後は、グループに分かれて、被告人が有罪か無罪かを話し合って決めます。難しそうとを感じるかも知れませんが、裁判官、検察官、弁護士のサポートがあるので安心です。



「質問タイム」

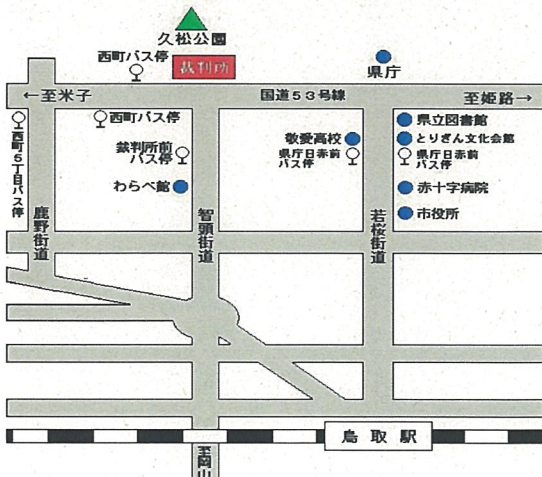
裁判官、検察官、弁護士が、あなたの質問にお答えします。裁判を体験して疑問に思ったことや、日頃気になっていることを聞いてみましょう。



「法廷見学・写真撮影」

法廷の中を自由に見学したり、法服を着て写真を撮影したりできます(カメラは持参してください。)

※イベント当日、報道機関等の撮影取材が入る場合があります。



お申込み・お問合せはこちら

鳥取地方裁判所総務課庶務係

0857-22-2171

※申込み受付は、
月曜日から金曜日(祝日を除く)の
午前8時30分から午後5時まで